第17期町田市立図書館協議会 第10回定例会議事録

日時:2018年8月28日(火) 午後2時~午後3時40分

場所:町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

(委員) 山口洋、清水陽子、大石眞二 鈴木真佐世、石井清文、 小西ひとみ、若色直美(計7名)

(館 長) 近藤裕一

(事務局) 陣内和之、北澤文子

- ■欠席者 瀧桂子、坂西圭子、池野系
- ■傍聴者 0名

第17期図書館協議会 第10回定例会次第

《議事録確認》

第9回定例会議事録

《館長報告》

1. 教育委員会

第5回 8月3日(金)

<議案>

・2018年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価(2017年度分)報告書について(別紙資料)

※図書館所管重点事業は以下の通り

「重点目標8 生涯学習を広げる」

重点事業5 地域活動の支援

「重点目標 9 図書館の利便性を高める」

重点事業3 地域資料の活用の推進

「重点目標10 文化資源の活用を推進する」

重点事業2 文学館の企画展示の充実

第1回臨時会 8月20日(月)

<議案>

・町田市教育プラン2019-2023 (原案) について

※図書館の所管重点事業は以下の通り

「基本方針IV 生涯にわたる学習を支援する」

施策1 学びにきっかけとなる機会を提供する

重点事業Ⅳ-1-2 歴史・文化資源を活用した出張事業の推進

重点事業Ⅳ-1-3 子ども読書活動の推進

重点事業Ⅳ-1-4 学校図書館との連携強化

施策2 学習を"広げる・深める"を支援する

重点事業Ⅳ-2-3 「文学の扉」事業の推進

施策3 学習成果を活かす機会を充実する

重点事業N-3-2 協働による研究・発表支援の推進 重点事業N-3-3 地域で活動するボランティアの養成・支援 施策 4 学習を支える環境づくりを進める 重点事業N-4-2 本と出会う場の創出

- 2. 平成30年(2018年)第3回町田市議会定例会
 - <一般質問>
 - 8月30日(木)~9月5日(水)予定
 - < 文教社会常任委員会>
 - 9月11日(火)~9月12日(水)予定
- 3. その他
- (1) 生涯学習審議会について(8月21日(火))
- (2) 台風による避難所等の開設について (7月28日(日)開設、8月8日(水)開設準備→中止)

《協議事項》

(1)図書館評価について

《その他》

■議事録

〇山口委員長 では、時間になりましたので、第17期図書館協議会第10回定例 会を開催いたします。

では、次第に従って見ていきたいと思います。

まず最初に、議事録確認です。第9回定例会議事録は既に回覧が回っているかと思うのですが、こちらにつきまして、この場で特に訂正、追加などがなければ、確認終了ということでよろしいでしょうか。(全員異議なし)

では、異議なしと認めます。定例会の議事録が確定いたしましたので、公開の手続をお願いいたします。

引き続きまして、館長報告に入ります。では、館長、お願いします。

○近藤館長 それでは、館長報告を行います。

1点目が教育委員会ということで8月3日(金)にございました。図書館単独の案件はなかったのですけれども、教育委員会全体の話ということで、議案として2018年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(2017年度分)報告書についてということがございました。これは現教育プランに載っている重点事業を評価していただくということで、図書館の部につきましては次のページに資料が載っております。こちらについては、完了した事業についてはどんどん減っていきますので、今残っているのが図書館については2件、文学館が1件ということになります。

資料を見ていただいて、重点目標8、生涯学習を広めるということで、その中の重点事業5として地域活動の支援ということがございます。地域の課題解決に取り組む団体等に対して、図書館の機能を生かして資料や情報を提供していきたいということなのですけれども、2017年度につきましては、今、町田市では地区協議会がそれぞれ地域で活動していますので、そういった団体への支援方法を検討するため調査を行うとか、あと、イベント等を通じて図書館のレファレンス機能を地域の方にPRしていきたいということを計画しました。

取り組み状況としては、全ての協議会には伺うことはできなかったのですけれども、原町田と南地区協議会の会合に出席してヒアリング等を行って、PRもしてきたところになります。

また、これは継続しているのですけれども、鶴川地区協議会が毎月1回行っ

ている「3水スマイルラウンジ」という催しで、それに関連した資料の提供等を行ったり、アルツハイマー月間に関連する図書資料を並べたり、あるいは認知症カフェと図書館のコラボを行ったりしたということで、地域での活動に図書館としても協力をしていったところになります。

それから、計画とは違うのですけれども、地域で活躍していただけるということで、学校でおはなし会を行う保護者の方に読み聞かせのボランティア講座を行って、読み聞かせはこんなふうにやるのですよといったことをお教えしました。

課題としては、地域で行われている子どもに対する読書活動に図書館が支援を進めていく必要があるということと、図書館のレファレンス機能とか持っている資料を調べる能力といいましょうか、そういった能力のある方を地域の方にPRしていく必要があるということを課題として掲げております。こちらについては継続して行っていくということになります。

次のページですけれども、重点目標 9、図書館の利便性を高めるということで、重点事業 3、地域資料の活用の推進ということです。地域資料は各地域館にもございますけれども、何といっても中央図書館が一番資料を持っておりまして、地域の方が活用すれば大変有益な資料もあると思うのですけれども、なかなか中央図書館まで来るのが大変ということもございますので、それをデジタル化して皆さんが利用しやすい状況をつくりたいというのがそもそもこの事業の概要です。こちらにつきましては予算も確保できなかったので、いろいろ補助金等がいただけるような制度はないかということの調査、あとシステム等について少し仕様の見直しを行ったということで、これについても来年度以降も継続していきたいということになっております。

文学館は省略しますけれども、後ほど見ていただければと思います。

それから、8月20日に教育委員会の臨時会がございました。内容といたしましては、今の教育プランが今年度で計画年度を終了いたしますので、来年度からの教育プランを検討している最中になります。原案ができましたので、臨時の教育委員会を開いて教育委員さんにご審議いただいたところです。この内容は、10月だと思いましたけれども、パブリックコメントをいただく予定になっております。

現段階では資料はないため、私の方で体系だけご説明しますと、基本方針が4つございまして、1つが学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばすということで、こちらについては学校教育部が中心ということになります。施策としては確かな学力を育成する、2つ目が豊かな心を育成する、3つ目が生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成するということになります。

基本方針の2つ目が充実した教育環境を整備するということで、施策としては5つありまして、1つが質の高い学習環境を整備する。2つ目が一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する。3つ目が不登校対策を強化する。4つ目が学校のマネジメント力を向上させる。5つ目が将来を見据えた学習環境をつくるということになります。

それから、基本方針の3つ目が家庭・地域の教育力を向上させるということで施策は、1つがともに育つ学校と地域の協働体制を確立する、2つ目が家庭教育を支える環境を整備するということになります。基本方針の4つ目が生涯学習部ということになる訳ですけれども、生涯にわたる学習を支援するということが基本方針でございまして、施策としては学びのきっかけとなる機会を提供する、2、学習を"広げる・深める"を支援する、3つ目が学習成果を活かす機会を充実する、4つ目が学習を支える環境づくりを進めるということになります。

その中で図書館に絡むところとしては、例えば1番の学びのきっかけとなる機会を提供するでは、子ども読書活動の推進とか学校図書館との連携強化、2番は文学館になるのですけれども、学習を"広げる・深める"を支援するでは、「文学の扉」事業の推進、それから3点目の学習成果を活かす機会を充実するでは、地域で活動するボランティアの養成・支援を図書館が主にやったりというようなことです。あと4点目、学習を支える環境づくりを進めるでは、本と出会う場の創出といったことが重点事業として今考えているところになります。

これが8月20日の臨時会で承認されましたので、パブリックコメントにかけていく内容になります。

それから、資料裏面になりますけれども、第3回市議会定例会についてです。一般質問は8月30日から9月5日の予定でございまして、図書館に関係す

ることはお1人の議員さんからありました。内容としては、大和市との図書館 相互利用について問うという内容です。それについてご質問があるということ になります。

あと、文教社会常任委員会は9月11日と12日が予定されていまして、図書館では議案は何もありませんけれども、9月の議会ですので昨年度の決算について審議があるということになります。

それから、3番のその他です。8月21日に生涯学習審議会がございました。 こちらについては今、文学館のあり方の見直しということで部の検討委員会で 検討していて、生涯学習審議会へ諮問をしているところですけれども、この前 は、前々回が文学館の今取りまとめている報告を各委員さんにお示ししてご意 見をいただいて、8月21日はさらに皆さんからご意見をいただいたということ になります。

ご存じのとおり、文学館については存続か廃止かというところまで求められていますので、方向性としては存続していくということですけれども、委員の皆さんからは、全員の方が存続でいいですとか、廃止すべきという言い方は一切していないのですけれども、皆さんから出てくる意見を聞いていますと、存続してほしいということでの応援的な意見が多かったのかと思います。

より文学館の魅力を発信するために、例えば学校教育との連携をもっと図ったらいいのではないかとか、お子さんとか若い人にもっと文学館に来てもらう工夫をしたらいいのではないかとか、あと文学というと、今の世の中、少し敷居が高過ぎるので、今、ことばらんどという名称もある訳ですけれども、ちょっと敷居を低くして市民の方に来てもらう工夫とか、あと芹ヶ谷公園の文化施設との連携を図って、あの辺を地域として文化ゾーンではございませんけれども、そういった工夫も必要ではないのかというようなご意見があったと思います。

もう1つは、その報告の中では、施設の管理とか運営については、文学館単独ということではないのですけれども、指定管理者制度の導入も視野に入れてということが書いてあったのですけれども、それについては町田市ならではの、そもそも施設の部分だけの指定管理という考え方が本当に指定管理者制度と言えるのかどうかというような疑問を出される委員さんもいたり、あと指定

管理というと今いろいろ問題もあるはずだから、そういうところをしっかり押さえているのかというご意見があったり、あと今までの指定管理も実際うまく回っているところ、回っていないところ、いろいろあるけれども、町田市ならではの指定管理というのをしっかり考えていくというのも1つの考え方であるといったようなご意見があったと思います。

ですから、文学館の存続ということには皆さん賛成で、さらに魅力を高める ために、どのようにしていったらいいかというようなご意見があったと思うの ですけれども、運営の今後については委員の皆さんも意見が割れていたのかと 思います。

簡単ですけれども、生涯学習審議会の報告についてはこのぐらいにしておきます。

あと、(2)は台風による避難所等の開設ということで、実際に7月28日には避 難所を開設したというところになります。

最後に、前回の終わりのところで協議会の議事録のイベント・おすすめ情報のところと協議会の本来のページとの移しかえのルールが明確ではなかったので、きちんと整理しますというお話をしたと思いますけれども、基本的には、まず前回の協議会の議事録が固まったら図書館のホームページ、今、原則は月2回更新していますので、そこのタイミングでイベント・おすすめ情報に載せるということが1つ。それから、そこのページから協議会のページに移すのは、毎年8月と2月ということで月を決めて行いたいと思いますので、今まで整理できていませんでしたけれども、今後はこのスケジュールでやっていくということを最後につけ加えたいと思います。

報告は以上です。

○山口委員長 ありがとうございました。

では、質疑に入ります。

表側、1番目の教育委員会の報告で、まず8月3日の定例会ですか、議案、町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価で、図書館の部分ということで今説明をいただきました。また、今日の別添の資料でその内容が出ております。この中の図書館の部分を中心に見ていきたいと思います。

先に私から確認ですが、次第で重点目標8、9、10というのは括弧がついていますね。括弧づきというのは、その事業が終了という意味ですか。

- ○近藤館長 この括弧づきは、目標と事業を明確に分けたかったので多分括弧 をしているだけで、それほど深い意味はないと思います。
- ○山口委員長 わかりました。

では、この重点事業というところについて、報告書の抜粋が配付されていますので、それについて何かご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。

- 〇鈴木委員 重点目標9の「地域資料のデジタルアーカイブ化を進める」という事業も概要で、2017年度は財源確保のための調査をするということが計画どおり実施されたということで、アーカイブ化が計画どおりということではないですね。
- ○近藤館長 毎年、その辺、いろいろな方に言われてしまうのですけれども、何を達成したいかというと、地域資料のデジタルアーカイブ化を達成したいのですけれども、そのための予算の確保がなかなか難しい中で、2017年度はこういうことをやります、ここに書いてある内容ですけれども、そこはできたという意味なのです。だから、全体としては、仕様書をつくったという意味では、お金さえあればすぐできるのです。そこまではできているのですけれども、その後は進んでいないという意味では全体として見れば進んでいないという状況になります。
- ○鈴木委員 ここに「東京都総務局が募集する交付金の申請を検討するなど」 と書いてありますけれども、申請はしていないのですか。
- ○近藤館長 この交付金を調べたのですけれども、該当しないということがわかりました。該当すれば、認められるかどうかは別として手を挙げたいと思うのですけれども、それすらも条件に当てはまらなかったということです。
- ○山口委員長 地域資料のデジタルアーカイブ化は外部評価でも出ているので話題になるのですが、財源が毎年問題になっているというか、それがつかないので進んでいないのだということはわかり切っていることで、ただ、実際に2016年度ですか、検討して、こういう資料をデジタル化するというリストをおつくりになった。拝見すると、広報などもバックナンバーが入っているので

す。これは考えてみると、図書館の単独事業ではなくて、もっとほかの部局を 巻き込んで予算化へ道筋をつけられると、うまく回るのではないかと私たちは 考えたりもしたのです。

地域資料というのは地域の公共図書館の重要な資料群ですけれども、大きく分けると、いわゆる郷土資料と地方行政資料、地方行政資料というのは、結局、地方自治体の行政がつくる、議会がつくる資料だから、図書館だけが関わる部分ではないと思うのです。だから、そこら辺で何かうまく、せっかく計画までできている、もう1歩進めて、それは今うまくやっている自治体もあるけれども、お金の問題だとは思うのです。そういうほかとの連携とか可能性というのはどうでしょうか。

○近藤館長 正直なところ、例えばほかのどこの部署か、今、余り思い浮かばないのですけれども、それができているかというとできていない。例えば予算をとりたいということで財政課の職員には訴える訳ですけれども、財政課の職員も価値は認めてくれるのです。現実お金をつけるところで、その分の余力がないということになりますので、今までも数年同じことを繰り返しています。そういった意味では今、委員長が言われたようなほかの角度からというのも検討していきたいと思います。

〇山口委員長 ぜひ検討していただきたいと思いますね。やはり今残さないと 残らなくなってしまう資料というのがあると思うのです。ですので、これは決 してゆっくりしていてはいけない。だから、財政課で価値を認めてくれるな ら、もう一押し何か出してくれるとうれしいのですけれども、これは図書館だ けで頭を抱えて悩む問題ではないように思いますね。もうちょっと全市的に意 識を持っていただかないと、それは行政当局と議会、全体が関わる問題だと私 は思います。事あるごとにいろいろなところに発言はしていきたいなと思いま す。ぜひ館長の方でもいろいろご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

では、1点だけ確認です。生涯学習を広めるという重点目標8の2017年度の取組状況というところで、原町田、南地区協議会の会合に出席し、支援に関するヒアリング調査を行ったところ、「まちとも」や地域の学校に対する図書館資料提供サービスや、地域図書館の機器・職員の配置を充実させてほしいとい

う要望があったということですが、これについては要望があったということで、2017年度ですね。その後、結局、どのような形につながっていったのか、可能なところでお話しいただければと思います。

○近藤館長 地域図書館の機器というのは、お話を聞くと、私は直接この会議には行っていないのですけれども、行った職員から話を聞くと、例えば利用者用のパソコンとか、そういった部分の話も出たということなのです。正直、今のところ、町田市の図書館では中央図書館にしかそういうものがないので、それを少しずつでもふやしていくような、やはりこれもお金と絡むのですけれども、やっていきたいということ。あと、職員の配置というところが地域館の職員、これは誤解もあったような気がするのですけれども、忙しそうにしていて相談しづらい的なところもあるような、職員はそれなりに配置しているとこちらでは思っていますので、その辺はちょっと誤解だったのかなと思いますけれども、ありました。

○鈴木委員 今のところで「まちとも」や地域の学校に対する図書館資料提供 サービスということが要望されたということについては。

○近藤館長 「まちとも」については具体的にすぐありませんけれども、地域の学校に対する図書館資料の提供ということについては、今までも団体貸出だったり支援貸出とかをやっている訳ですけれども、やはり一番いただく声は、ここ数年、予算的に少なくなってきていて、学校図書館などが本来だったら使いたいような資料が十分用意できていないというところがあるのかなと思いましたので、こちらについては若干ですけれども、今年度、必ず学校支援で使える資料を買ってほしいということで、さるびあ図書館に予算をちょっと多くつけたということです。

それから、今やっている支援貸出のやり方は、それぞれ学校側でも使いづらいという声も少しいただいていますし、図書館側でも何とか工夫できないかという声もありましたので、これについては少し長い目で、教育プランなどで、2019年度以降になるかと思うのですけれども、少し改善できるような仕組みを考えていきたいと思います。

○鈴木委員 今、2017年度の評価をしている最中ですけれども、登録学校数も増えて、利用校数も増えているのですけれども、利用冊数が減少しているとい

うのは、今おっしゃったようなことで十分に資料が回っていかないということ なのでしょうか。

○近藤館長 本当にそれだけが原因かどうか、もう1つ分析しないとわからないと思いますけれども、やはり学校としてはお子さんに、例えば今、2人で1冊の本を見られるとか、3人に1冊とか、少人数で1つの資料を使えるような環境ができれば一番いいと思うのですけれども、正直、図書館でもそれだけの資料がないので、本当にきめ細かくやるためには、そのための予算的なことをしっかり考えていかなければいけないということだと思います。

ですから、先ほど言ったとおり、今年度は本当に若干だけ、少しだけ上乗せ したのですけれども、来年度予算に向けては、そういったところも要望はして いきたいと思います。

○鈴木委員 ホームページなどに載っている学校支援の貸出のためのリストがありましたね。あれに載っているものなどは、どの程度の副本を用意していて、例えば蚕とか何とかというとセットになっている訳ですね。その辺はどういう感じなのでしょうか。

○近藤館長 あのリストをつくっているというところではわかっているのですけれども、それに対して何冊副本があるかというところは押さえていないのです。ただ、例えば前だったら、そういうリストに載るような本は各館で絶対1冊は買って、さらにプラスでさるびあが持っているとか、そういうことがあったと思うのですけれども、今はそこまでは多分新しい本は苦しいと思うのです。そういった意味では、学校で利用していただくための資料が少し不足しているというのは確かなことかと思います。

○清水委員 今の地域活動の支援のところの事業概要では、レファレンス機能を生かして資料や情報の提供を行いますと書いてあるのですけれども、取組状況としては、おはなし会を行う保護者に読み聞かせボランティア講座を行いましたと書いてありますね。地域活動の支援というのは、レファレンス機能を生かした情報提供ということでやっているのですか、それとも地域で支援してほしいことを探して、地域に支援しようというふうにやっているのか、どちらなのかなと思って、もしそうだとすれば、ほかでも支援をしてもらっているような取り組みはいろいろあるのに、これだけが取り上げられているので、私が今

評価をしていても、何か自分の中で落ちてこなくて苦労しているところなのです。支援をする、特に地域支援というふうに言っているのは、どういうイメージで出していらっしゃるのか確認したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤館長 そもそも重点事業5で地域活動の支援ということで最初にやろうとしていたことは、事業概要に書いてありますけれども、今、地域でいろいろ課題解決に取り組んでいる団体が多分あると思うのです。ただ、例えば必要な情報をうまく入手できないとかということで、うまくそれに取り組んでいけない団体がいれば、図書館からしっかり情報提供していきたいということが目標、概要としてはある訳ですね。

ただ、図書館というと個人での利用という側面がどうしても強くて、そういったときに図書館を頼っていただくというようなところが少ないと思いましたので、今、地域での取りまとめ的な役割を担っている協議会にできるだけ顔を出したりPRをして、何か困っていれば図書館に相談というか、情報の面でお手伝いできるのでということで、まずは活動しているというのが1つ。

それから、今、清水委員のおっしゃったのは、取組状況の最後のところが今の流れからいくと、おはなし会で行う保護者にというところがうまくマッチしていないのではないかということなのかと思いました。それについては、確かに事業概要とうたっていることでは余り一致していないという考え方もあるかと思うのですけれども、地域への支援という意味で、これを今回は取り組みとして載せました。

というのは、今まででしたら学校から保護者の方に、おはなし会をやってもらっているのだけれども、やり方がわからないといったときに、個別にご相談があれば行っていた学校もあるのです。それほど数も多くなかったですから、それに対して対応できていたのですけれども、いつかは依頼がどんとん増えれば対応できないということで、今回はやり方を変えて初めての取り組みとして逆に皆さんに来てもらってということで、図書館側からすると効率よくと言うとちょっと失礼ですけれども、そういった会を持てたという意味の、今までとはもちろん、事業概要からはそぐわないかもしれませんけれども、地域への支援の1つという形でこれは載せました。

○清水委員 レファレンスに特化して支援すると考えなくてもいいのではないかと私は個人的には思っているのです。図書館が持っているいろいろな機能だとか、能力ということを地域に還元してもらえるようなことはとてもいいことだと思っています。今まで各学校に単独で講座に出向いていらしたというのも存じ上げていたのですけれども、図書館評価の話ですが、そういうものが今まで評価には出てこなかったので、これはどこに消えてしまったのかとずっと思っていたのです。今度、こういうふうに出てきたことで図書館は本当はもっと地域支援をしているのではないのかという疑問があって質問させていただきました。

同様に、保育園に対する支援とかも始まっているのではないかと思うのですけれども、保育園の園長会に説明に行かれたり、そういうことも支援の1つだと思うのです。そういうのは評価だとか、こういうところにはあらわれてこないのかなと、それもどういうふうになっているのかと疑問なのです。

○近藤館長 今、清水委員がおっしゃったとおり、個別に幼稚園か保育園か、少し行っているところもありますけれども、大きな全体の動きとしては、園長会にこちらから伺って図書館のPRとかをしてきたというのが1つ取り組みとしてはあるかと思います。そういった取り組みを地域活動の支援とした方がいいのか、例えば子ども読書活動推進計画の取り組みの結果として、こういうことを行いましたと年度ごとに整理していますけれども、そのようにまとめていった方がいいかというところだと思うのです。幼稚園とか保育園のそういったことは、私もうろ覚えですけれども、子ども読書活動ではまとめていたのかと思っています。こちらには、あえてそれは載せはしませんでした。

○清水委員 こういう評価だとか、それから計画によって、図書館のしている 仕事の内容だとかサービスの内容を市民の方に知っていただく1つの機会でも あると思うので、うまく整理していただいて、見たらこんなこともやっている のだというのが報告からもわかるような形にしていただいた方がいいかなと思 います。

○近藤館長 今いただいた清水委員からのご意見は、今日報告した内容については教育プランの重点事業について評価していくという中でやっていますので、今の保育園、幼稚園の取り組みについては一致しないのかなということで

載せておりませんけれども、確かに子ども読書活動推進計画の1年間の振り返りだったり、「町田の図書館」とかの前半の文章で1年間を振り返るところでしっかり押さえて、図書館が何をやっているか、どんなことをやっているかというのを皆さんに知っていただくということに生かしていきたいと思っています。

○鈴木委員 この事業計画の2013-2017というのには結構細かく、どういう施策をするかとかも書いてあって、地域の活動を支援するというところには、年10件以上相談とかをして情報の面から支援するということが載っていたり、地域の団体と連携するとか、地域文庫と連携する(3文庫以上)とか、かなり細かく書いてあるのです。この辺とここに書いてあることとのつながりとか、その辺が、地域支援というといろいろなところに関わってきて、どの部分を指すのかわかりません。さっき清水委員がおっしゃったように、地域支援は本当に広くて、レファレンス機能を生かす部分だけではなく、本当にいろいろな方たちの支援があるので、これを見ると、ここに書いてある事業計画のこととか、外部評価に書いてあることとの関連性がよく見えない。どこまでをここに上げるのか、その辺もよく見えないのです。

この部分は、今回の議事録と一緒に、これは資料としてホームページに載るでしょうか。前々回ぐらいのときに、議事録だけではなくて、必要な資料はホームページにもアップしていただきたいということはお伝えしたのですけれども。

○近藤館長 今、鈴木委員がおっしった資料の取り扱いですけれども、それについては現段階ではまだ結論が出ていなくて、よその市の事例とかをしっかり調べた上で、図書館としてのこういうふうにやりたいというのをまた報告したいと思いますけれども、今現在はまだ結論が出ていないということでご了承願いたいと思います。

○山口委員長 私から1点だけ確認です。28ページの今話題になっている生涯 学習のところですが、2段落目の部分です。鶴川地区協議会が毎月開催してい る「3水スマイルラウンジ」とアルツハイマー月間に関する図書資料を鶴川駅 前図書館の特集コーナーで紹介、これはやったものですね。その後、特集時に は、ラウンジと認知症カフェと図書館のコラボを行っていますというのです が、このコラボというのは、図書館側は関連図書の展示というコラボなのか、 何かもうちょっと取り組みがあるのか、もしあればご紹介いただければと思い ます。

○近藤館長 たしか昨年度については、特集コーナーだけであったと思います。

〇山口委員長 去年ですか、認知症カフェは意外とメディアに取り上げられて、たしかそれと図書館の取り組みということで、日本図書館協会の去年の図書館大会で全体会の話題になって、さらに健康情報の部会でたしか取り上げられたと思うのです。確かに図書館の持っている機能というのは、持っている資料で情報提供するということなので、蔵書を特集コーナーで展示する、必要な人に手にとってもらえるようにするというのは基本的な取り組みだと思うのです。

ただ、実際にはもう少しいろいろな幅の取り組みというのが行われているようなことを去年見聞きした覚えがありますので、例えば地域活動支援というところで、資料提供はすごく基幹的な部分ですけれども、それプラス図書館だからできるものはあるのかないのかというのが気になったところです。これは2017年度の取り組みということで評価のために書かれているものですが、これ自体は現在も続いているのでしょうか、そこについてよろしければお願いします。

○近藤館長 今のご質問は、例えば認知症のための資料の特集コーナーみたいなものが続いているかと。

○山口委員長 もしくは何か認知症カフェとのコラボみたいなもの。例えば、この取り組みが去年、2017年でちょうど話題性も出た。たしかNHKも取り上げましたね。逆に言うと、メディアが取り上げると、その年は盛り上がるのだけれども、翌年になると意外と関心が薄れるというのはよくある。例えば、これも私もちゃんと把握しないでいたのですが、町田市の事例をたしかNHKは取り上げようとしたのですね。最初に町田市の図書館というので、えっ、町田市の図書館でそんなことをやっているのかといって、逆に私は日本図書館協会に聞かされてびっくりしたのですけれども、いや、そうではなくて、あれはたしか市民のグループで行っている活動ですね。だから、地域の市民活動。で

も、それと図書館が関わるというのはあるのかなと思うのです。あと、鶴川駅前図書館は複合施設だから、考えてみると、図書館の中でそれをやるスペースはないので、ほかのところでやっていて、かつNHKは、あれをまとめて図書館と捉えてしまったのかなと。ただ、実際にその後、放送されたものはそうは言っていないのですけれどもね。

だから、ここで認知症カフェと図書館のコラボというと、今年はこれは図書館界では全然キーワードになっていないのですよ。だけれども、去年はすごいキーワードなのですよ。だから、そういう意味で何かそこから取り組みが増えたのかなと気になったものですから、そこら辺がもしあればということです。〇近藤館長 そういった意味では、昨年は、たしかあそこは2階が図書館で、1階がカフェなのですけれども、カフェの場を使って、認知症の方々のそういったイベントもあったのです。そういったものに合わせて、あそこの特集コーナーをやったのですけれども、そういった意味では、今年度については特別さらに発展させて何かというのは今のところないです。

○鈴木委員 鶴川は悠々園という老人福祉施設の会長さんが鶴川地区協議会の会長か何か、結構メインの活動をされているので、老人とか認知症の方をケアする、ある程度そういうものにつながるという部分と、結局、いつもあそこの中2階で3水ラウンジをしているのですね。2階の図書館と中2階のところと1階のカフェとが連動すれば、そういう活動もできるのではないかという感じです。鶴川団地のところにもお買い物を、鶴川地区協議会は、自分で行かれないお年寄りに足をつくって、図書館にも寄れるようにというところにも触れていて、その辺も、ここは一番そういうことがやりやすいところで、多分認知症カフェもここから生まれたのかなという感じがするのです。私も実際行っていないのでわかりませんけれども。

〇山口委員長 ありがとうございます。各地域館が地域の状況に合わせて独自のサービスを展開していくというのも当然あり得ることだし、それをやってよかったということであれば、ほかのところでもできるならばそれを広めていくというのもあると思うのです。ここに書き込まれているから、少し押さえることができますけれども、もう少しこういうことができるのだというのは図書館のできることとして広めていってもいいのかとは思うのですね。

私の方は以上です。

あと、ほかにいかがでしょうか。

では、定例教育委員会の報告については以上ということでよろしいでしょうか。

次に、臨時会の方ですね。8月20日、次期教育プラン、2019-2023(原案) についてということで、図書館に関連のある事業についての重点事業名が提示 されております。これについて何かご質問、ご確認があれば。

○清水委員 読んでいただいて聞いているだけで、余り頭の中に残っていないので申し訳ないのですけれども、今までの教育プランと2019からのものについて大きく変わった点とか目玉になっている点とか、そういう違いがありましたら教えていただけますでしょうか。

○近藤館長 一言でうまく言えないのですけれども、1つは、基本方針Ⅲに家庭・地域の教育力を向上させるというのを大きく書いたのは、多分次の教育プランの特徴なのではないかと私的には思っています。

あと、学校教育部の話は私はよくわからないので、生涯学習部側の基本方針 IVで言うと、先ほど読み上げただけなので、なかなかわかりづらかったと思うのですけれども、今ある資源をいかに有効に使って、まずは生涯学習の学びのきっかけということで、いろいろな機会にそういう学びを始めてもらいたい。そして、それを皆さんが広げるのを支援していきたいという1つの流れの中でやっていると思うのですけれども、1つは、今までよりさらに市民の方の自発的側面が強まったのではないかという気がするのです。市民の方がより自発的に動いていただきたいみたいなものを支援していく側面が今までよりは高まった、そういう方向が少し増えたのではないかという気がしています。

〇山口委員長 私から質問です。まだ原案全体を見ることができないので、確認をさせていただくのにとどまりますが、施策2の学習を"広げる・深める"を支援する、生涯学習の観点ですね。重点事業で「文学の扉」事業の推進というのが挙げられているのですが、これから見れば文学館を念頭に置いた事業なのかとは思うのですけれども、例えば学習を"広げる・深める"というところは、ほかにどういう事業があるのですか。例えば文学は1つ、目玉になっているように見えるのですけれども、ほかの視点というのはどのように盛り込まれ

ているのか、可能なところで教えていただければと思います。

○近藤館長 手元に資料がないので余り言えないのですけれども、"広げる・深める"を支援するのところでは、「文学の扉」というところは文学館の事業なのですけれども、文学館の資料が今手元にないので余りお話しできないのです。

もう1個、自由民権資料館だったり、生涯学習総務課の担当なのですけれども、町田市の歴史の情報の提供というような仕組みを考えています。もう1つは、さっきの図書館の話ともかぶるのですけれども、地域の課題解決に向けた学習支援ということで、今度は逆に生涯学習センターなどが中心になるのかと思いますけれども、そういった取り組みも今考えているところです。

〇山口委員長 ありがとうございます。まだちゃんとまとまった案ではないので、おおむねという枠組みだと思うのです。自由民権資料館や生涯学習センターというのは、たしか前に出た生涯学習審議会の答申でも、そういったところで学習の拠点というので重視していました。

あと、先ほど今度の教育プランの特徴というので、市民による自発的な動きというのが強調された。そうなると、学習のポイントもかなり自発性に委ねられるべきところは出てくると思うのです。そうすると、自由民権資料館とか文学館というと、重要な施設だと私は評価しているのですが、やはりテーマは限られると思うのです。

そうすると、やはりそれを広げる場所というのはあとあるのかといったらば、公民館は1館しかない自治体でしょう。では、生涯学習センターができるかというと、ちょっと言葉は悪いけれども、あそこは部屋貸しをしているような感じ。つまり、企画は各グループが、それこそ自発性ですね。だから、そうすると、もう1つ可能性があるというと、ここの自治体としては図書館しかないのですよ。

だから、図書館が持っている資料を使って、また学習する環境を、それも個人だけではなくてグループも含めて、そういうものができてこないと、多分生涯学習の施策2はなかなかうまくいかないと思うのです。そうすると、結局、施策3の協働による研究・発表支援の推進につながってこないのだろうと思うのですね。だから、これはよく生涯学習審議会で前の期の会のときに言われた

のは、やはり場所が欲しいですねということは言われている。ほかの自治体などでうまくいっているのは、場所があるけれども、それと図書館が近接していると、学習をやった、では利用しようといううまい循環が起きている。

だから、それこそ複合施設でもいいから、公民館と図書館がセットみたいな、そうすると、その場で問題解決、支援というのが黙っていても動いてしまうと思うのです。だから、そこのところが多分今度の教育プランも、建物の方はそれほど触れていないのだろうなと推察します。ただ、施策のところでもうちょっとそういった視点が入るといいのではないかとは思います。

これはパブリックコメントがまた10月にあるということですね。ということは、パブリックコメントの前に原案は公開されるのでしょうね。

○近藤館長 前なのか、パブリックコメントを募集するときに同時にということかわからないですけれども、多分同時なのではないかと想像します。一定の原案という形ではまとまって、今日手元に資料がなくてご説明できなくて申し訳なかったのですけれども、それが公になったところで目を通していただければと思います。

○清水委員 ここに書いてある施策4の学習を支える環境づくりを進めるで本と出会う場の創出と書いてあるのですけれども、学習を支える環境づくりの中で本と出会う場の創出というのは、どういうふうなイメージなのか教えてください。

○近藤館長 こちらの意図としては、いろいろな知識とか情報を得る手段はさまざまある訳ですけれども、その1つの大切なものが本なのではないかと思っているのです。そういった中で本と出会う場の創出というのが具体的にどういう取り組みというのはなかなか難しいのですけれども、例えば今、1つの例として子ども読書活動推進計画を例に出せば、図書館とか学校教育部以外の各課とも連携しながらいろやっているような形で、各課が持っている施設との連携というのもありますから、そういった連携を例えば増やしていくとか、そういうことでより市民の方が本に触れる機会が増えるのではないかということで事業を展開したいと思っています。

それか、図書館だけではなくて、あるいは地域文庫なども含めるのかもしれませんけれども、市内のこの場所に行けば、こういう施設になるみたいなこと

をご案内できるようなパンフレットといったものをつくるとか、そんな形を今 考えているということです。

- ○清水委員 その事業というのを図書館がするということなのですか、教育委員会なのですか。
- ○近藤館長 ここの今の基本方針IVの本と出会う場の創出というのは、中心となってやるのは図書館です。連携先が幾つかというのはあると思いますけれども、図書館が中心にやっていく事業ということになります。
- ○鈴木委員 今の件ですが、前にも申し上げましたけれども、ホームページのリンク集の中におはなしに出会える場所というのがあって、それは地域文庫も入っているのです。そのほかに町田市内でおはなし会などを行っている施設として、文学館から子どもセンターやひなた村も入っていますけれども、全部が網羅されているものがそのページに行けば見られて、結構これは今までばらばらなのを、ここのページでは本と出会える場所、おはなしに出会える場所というのがまとまっているのですけれども、これが子どもの本のページにリンクされておらず、「リンク集」がトップページの一番下なのです。

いろいろなところのリンクが載っているのですけれども、パソコンで見れば、1つのページの一番下なのですけれども、例えばスマホで見たら随分と下で、この間、評価作業をしたときにも、下にあるのですよとほかのメンバーの人が、どこにある、どこにあると、そういうふうに言ってもなかなか見つからないところにあって、これだけ大事なというか、図書館以外にもこんなにあるんだよということを教える、知らせているページがなかなか見つからない。リンク集というのが小さくあって、その中を開くとおはなしに出会える場所というのがまたあって、それを開くとやっと入れる、というのではなく、今、子どもの本のページは資料を探すとか、4つか5つの見出しのところにあれば、もっと早くにたどり着けると思うのですね。

誰にこれを知らせたいかというと、やはり保護者の方とか、子どもでも少し大きい子どもだったらホームページが見られれば、その子たちも見られますけれども、ぜひそこは、結局、お金がかかるということで、リンク集に載せるのは追加でやるから図書館の方ができるのかな。だけれども、こういうところで新しくそういうページを立てるとなると、専門のホームページ作成のところに

出すのでお金がかかる。

今回の質問のところでは、そういう回答だったのですけれども、それはその 先に2019年度から新しい取り組みに、こういうテーマを挙げているので、ぜひ この機会にそういうことも考慮していただけるといいなと思います。プリント アウトしたら3ページぐらいにわたって紹介されているのです。だから、私た ちの文庫だけではない、いろいろなところのものが載っているといっても、公 共施設もあるし、そういう私的な施設もあって、網羅されているというのはほ かになかなかないので、ぜひちゃんと探し当てられるところに上げてもらえる といいなと思いました。

○近藤館長 ホームページは、ある意味、今の図書館システムに付随してついているシステムを使っていますので、そこをこちらがこうしてほしい、ああしてほしいというのは、お金の問題もありますけれども、なかなか変えるのは難しいということが1つあります。

ただ、先ほど言ったように、本と触れ合う場の創出というのは、5年間の計画でやっていきますので、その中で紙の資料、パンフレット的なものもつくりたいということで実は予算もとってやりたいと思っているのですけれども、それも今はまだわからないのです。あとはホームページで、今の範囲の中でどこまで工夫をしっかりできていくのかなというところもあると思いますので、そこもあわせて検討したいと思います。

〇山口委員長 今、鈴木委員のおっしゃったページというのは、分量的に言うとこれで独立したウエブページをつくらないといけないのかと思うのです。ですので、図書館リンクというと、要するに同じような図書館に飛ぶためのリンクなのか、それとも図書館を含めた読書環境へのリンクなのか、見出しの誘導も少し考えた方が、こういうものが多分あるはずですよと言われて探している人でないと見つけにくいかもしれませんね。そこのところは今後改善をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。あと、ほかにこの件で。

- ○若色委員 この件ではないのですが、別の件でよろしいでしょうか。
- ○山口委員長 どうぞ。
- ○若色委員 学校図書館との連携強化となっていますけれども、特に新しい取

り組みみたいなものはあるのでしょうか。今までと違う取り組み。

○近藤館長 それもこれからだと思うのですけれども、さっき鈴木委員もおっしゃっていたのですけれども、今、町田市の図書館サイドからいうと、団体貸出と支援貸出の2本立てで、支援貸出に登録している学校は多分全部だと思うのですけれども、利用が横ばいかちょっと下がりぎみというところを改善していく。それは資料的な面を充実させなければいけないのが1つと、図書館側もあるのですけれども、学校側が今の仕組みの中で、どういったところが利用が伸びていない原因かというのをしっかり押さえて、それに向けた改善をしていきたいというのが1つです。

○若色委員 あと、以前、学校ごとにいろいろ本の並べ方が違うだとかという お話がありましたけれども、中央図書館とか図書館の持っているスキルを各学 校にスーパーバイズするような取り組みは新たに入っていないと考えていいの でしょうか。

○近藤館長 具体的にそこまでは入っていません。ただ、学校図書館の今の指導員の方への研修という意味ではお手伝いしている訳ですけれども、それを超えた形で図書館が何かというのは、今後の学校教育部との話の中、あるいは学校図書館側の今後の制度設計というか、人の配置も含めたところがある程度見えてきた中でいろいろ考えていかなければいけないのかと思います。

〇山口委員長 今のところで、今後の取り組みで資料の充実と今ある仕組みの中での学校側の利用の課題点などの解決とありましたけれども、もう1つ前から伺っている問題点として物流があるのではないかと思うのです。多分仕組みの問題は物流と絡んでいる。要するに、先生方が使いたいと思った資料がすぐには用意できなかったりとか、地域によって運ぶのに時間がかかったりということで、そこら辺は課題があるようなことを前に伺ったことがあるのですけれども、そのあたりは今回の連携強化では含められて検討課題に入っているのでしょうか。

○近藤館長 今は本の支援貸出などは、図書館側で運転の職員を用意してやっている。当面、それは継続していくつもりですけれども、図書館側の問題としても、運転を担う職員の確保というのが移動図書館も含めて大きな課題になっていますから、そういう意味では近い将来、運転職員の確保を含めた大きな仕

組みを考えていかないといけないとは思うのです。その中で学校への配送というところも、図書館だけで考えるのか、一緒に考えるのかはまだ見えませんけれども、課題としてあるのは間違いないのです。具体的に年次のスケジュールとして上がっているかというと、多分それは上がっていないですね。

〇山口委員長 やはり物流というのは大きいのですね。学校だけではなくて、大学図書館連携でも物流が絡んでいて、今、連携している和光大学には図書館から車が行って、要するに本の相互貸借が行われている。外部評価をやっている最中なので絡みますけれども、市内のほかの大学といったときに、図書館の近くには大学は余りないのです。例えば桜美林大学などは、一番近くても忠生ですけれども、あそこも恐らく連携の1つにはなるのだろうと思うのです。やはり伺ったところでは、物流というところでうまくまだ動いていない。だから、この物流の問題というのは、多分学校図書館連携だけではなくて、もうちょっと全体的なところでまとめてご検討いただくと、いろいろと広がっていけるのではないかとは思います。ですので、そこのところはぜひ今後の検討の中で次の教育プランのもとでお考えいただきたいと思います。

でも、学校は早く解決しないといけないところだと思いますね。たしか学校 図書館側には運ぶ手段がないのですね。先生方は車で出勤されていないですか ら、ここは早急にということなのかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

〇鈴木委員 大石先生に伺いたいのですけれども、先日、評価作業をしたときに、坂西先生から2020年度に本格稼働する校務システム、学校と市とのつながりのネットワークが構築されるそうです。それには学校図書館とか図書館が入らないのかどうか、坂西先生もそこがはっきりしないので確認したいとおっしゃっていたのですけれども、どうなのでしょうか。

○大石委員 シーフォースという校務支援システムの導入が決まっているのですが、今、検討委員会が立ち上がるところで、まだ詳細についてはこれから検討するというところです。ただ、今のところ、事務支援システムなので、恐らく図書館とのネットワークとか、そういうものにはならないと私は思っていますけれども、もちろん、その機能を入れてもらうのが一番、先ほどの学校図書館との連携強化というもの、団体貸出、支援貸出の強化につながるとは思いま

す。

- ○鈴木委員 わかりました。
- ○山口委員長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。まだ原案そのものを我々は読めない状態で議論というのはあり得ないところなので、ただ、9月は定例会がありませんので、10月になるとすぐパブリックコメントということですので、ぜひここら辺は情報を送っていただいてということにしたいと思います。パブリックコメントの時期、原案の公開の時期が確定いたしましたら、申し訳ないですが、各委員に事務局から連絡をいただければと思います。我々もチェックはしていますが、どうしても見落とすこともあると思うので、お願いします。

あとはよろしいでしょうか。ちょうど今、外部評価の時期なので、そちらの 観点からいろいろ意見が出ましたけれども、では、次のところへ進みます。

次に2番、平成30年第3回町田市議会定例会がもうじき始まる訳ですが、図書館関係は前回大変多くの質問があった訳ですが、今回は1つということでございます。これにつきましては何かございますでしょうか。大和市との図書館相互利用の件。

事実確認なのですが、まず大和市とは今相互利用はしているのでしたか。

- ○近藤館長 今、大和市とはやっていません。今、町田市と接している自治体でやっていないのは横浜市と大和市になります。
- ○山口委員長 これは相互利用だから、要するに、町田市の図書館カードを持って大和市で使える、その反対もあり得るという利用を想定しているのですか。
- ○近藤館長 相互利用なので、相模原市と川崎市とやっているように、町田市の市民が例えば相模原市の図書館で登録してカードをつくって利用できます。 逆もあるというような形ですね。今、町田市の場合は、あと八王子市とか多摩市とやっていますけれども、そのような形で議員さんとしてはぜひやってほしいという観点の質問だと思います。
- ○山口委員長わかりました。
- ○鈴木委員 それに対して図書館側はどうするかは、まだこれからの検討なのですか。

- ○近藤館長 もちろん、相手があることなので、実はこの質問が出る前から、 市民からもそういう声をいただいていたのです。なので、大和市さんの状況な ども少しざっくばらんな形では話していますけれども、正式な申し入れとかは 一切していないので、今後いろいろ、やはりお互いメリット、例えば今、町田 市が横浜市とやっていないのはメリットが見出せないのかと思っていますの で、その辺を町田市も大和市もそれぞれどう考えるかということですかね。
- ○清水委員 私は中央林間にお買い物に行くことがよくあるので、中央林間に図書館ができたので、多分田園都市線の沿線の人は図書館が近くても金森で、中央まで行かなければいけないという人が多いと思うので、やはりあそこら辺に住んでいる人は、中央林間の図書館が利用できたらなと思う方はいるかと思います。私も、ああ、ここでは借りられないのだといつも思って前を通っています。あそこはぐるっと回ると図書館の中を嫌でも通らなければいけないような図書館なので、3階をぐるりと回ると、図書館を見ることはできるけれども、借りられないなと思って通っています。
- ○鈴木委員 東急か何かですか。
- ○清水委員 東急ストア、東急の中の3階にあるので、3階にもお店はほかに もあるので、図書館が全部ではないので。
- 〇山口委員長 中央林間の図書館は、たしか全面オープンなのですね。仕切りがない。仕切りがなくて、開館してから入館者が50万人と、この間、テレビで、23万人の人口で40万人だか30万人ぐらい、もうちょっと少なかったかな。ただ、仕切りがないので、どこでカウントしているのかと思うのですけれども、ただ、あそこは駅にくっついていますね。ですから、そういう意味での利用要求なのだろうとは今聞いていて思いました。大和市は今、この近辺で何かにつけて話題を振りまいていますので、やはり行きたいなと思う人はいると思うのです。わかりました。

これは文教社会常任委員会ですか。

- ○近藤館長 こちらは一般質問なので、本会議場でやりとりがあります。
- ○山口委員長 今は自治体の枠を超えて利用できる。そもそも公共図書館とい うのは、本来そういうものという位置づけはユネスコも言っている訳なので、 いいと思うのですね。横浜市は1区に1館しかないので、それは横浜市側にか

なり問題が多いけれども、大和市はとりあえず地域館は幾つも持っていますので、そこのところはカウンターパートナーになれるのではないかとは思います。

ただ、大和市は指定管理が入ってからの年報というのを私は見つけられないでいるのですけれども、これは別に質問でも何でもないのですけれども、町田市だと毎年「町田の図書館」という年報があって、あれでいろいろ図書館の運営状態がわかるのですけれども、大和市は直営のときがホームページ上で閲覧ができるのは最後で、シリウスは入って1年たっていますから、そろそろあっていいのかと思うのですけれども、ないので、そこら辺が大和市の図書館事情をどう判断するかというのは個人ではしづらいところです。ぜひそんなところも図書館の力でいろいろ情報収集していただければと思います。

この件も以上ということでよろしいでしょうか。何かいいですか。

では、次はその他ということで、まず1番目、生涯学習審議会、8月21日の 定例会です。私はちょうど公務で出席できなかったので、先ほどの館長のご報 告が委員長報告も兼ねることになってしまうのですけれども、これについて何 かこの場で質問、確認があればご発言をお願いいたします。

- ○鈴木委員 これは8月の報告でしたけれども、今後のスケジュールとしては 9月には答申を出していただくような感じなのでしょうか。前の協議会のとき にちょっと話が出ましたけれども。
- ○近藤館長 予定では、次回、答申まで取りまとめてということになる予定です。
- ○鈴木委員 1番の存続させたいというので、いろいろ話が出たというのはあれですけれども、2番目のところはかなりいろいろな意見が出て、指定管理でもとか、そうではない意見もいろいろ出たのをもう1回で答申にまとめるというのはどういう感じで、そこで意見を戦わせて答申になるのですか。
- ○近藤館長 その辺の取りまとめはなかなか難しいのですけれども、多分存在 意義とか存廃についてというのは、委員の方の意見は、多少色はあったとして も一致しているのではないかと思うのですね。問題は、今の原案というのは、 学芸部分という言い方をしていると思いますけれども、資料の収集、保存とか 展示のところは市の職員がやっていきます。ただ、施設の管理運営とか、あと

広報は指定管理者に委ねたいというのも検討していきたいというのが判断だと 思うのです。

そちらについては、さっきも言いましたけれども、全ての委員の方ではないですけれども、そこから新しい町田方式を生み出せばいいという人もいるし、いや、そうではない、そもそも指定管理とは言わないのではないか、それは委託ではないかというご意見もあったりして、そこの部分については、伺っている限りは委員の方の意見は一致していなかったというのが正直なところですね。それを次回どんなふうにまとめていくかというのは難しいのですけれども、両論併記的にまとめていくのか、一方をぐっと押し出すのかというのは、私も正直、事務局がどういう動きでまとめていこうとするかはわからないです。

○鈴木委員 委員の方に、指定管理とはそもそもどういうもので、業務委託というのはどういうものかという資料というか、お話とかというのは前の委員会であったのでしょうか。みんなが思っているものは違っていて、指定管理がいいとか、部分的に指定管理がいいとかいっても、そういうものは部分的に指定管理ということはあり得ないのではないかと思うのです。

○近藤館長 資料として委託とは何ぞやとか、指定管理とは何ぞやという資料 は提示していないのですけれども、多分今、鈴木委員がおっしゃったような疑 問点のところは、委員さんの方からも質問があったりしたので、それを文学館 長だったり事務局の方が答えていましたので、そこは一定の理解はなっているのかなと。

私も、どこの事例というのは、そこまで確認していないのですけれども、あの案を持っていったということ、出したのは、どこか似たような事例があるのではないかというのはちょっと想像するのです。つまり、学芸部門は直営で、それ以外を指定管理みたいなところが事例としてあるのではないかと思っているのですけれども、そこは明確にここがお手本ですみたいな言い方はなかったのでわからないです。

○山口委員長 8月は私は欠席しましたけれども、7月の定例会には出ていまして、やはりそこら辺の運営形態の違いについて十分な理解を得た上で、その場へ委員さんが参加しているという状況ではなかったです。ですから、そこで

質問が出て説明もあったのですが、正直私からすると、それでは十分理解は深 まらないのではないかと思うのですね。

今、一部分だけを出して指定管理というのはちょっとおかしいだろうというのは、実は私もそのときに、それは疑問を呈した訳で、図書館も随分前からその問題が出ているので、指定管理とか、委託と言うけれども、あれは正式には業務請負ですね。それがどういう仕組みで、なぜ問題なのかというのは、実は大学でもそういう話は質問を受けるので、するのですね。労働局の人にも聞いたりしたことがあるのです。

仮にそれが請負だとしても、1つの職場の中で運営業態が違うと絶対そこに 壁ができてしまう。これは私自身が大学図書館で経験しているのです。直接何 かお願いしようと思っても、例えば業務委託だったらば、そこの会社の方を通 して現場に対する業務命令をおろしてもらわないと擬装請負になってしまう。 だから、非常に簡単なことでも回さなければいけない。

だから、例えば図書館だと、カウンター業務の委託を受けて、司書の資格を持っている人がやっていますね。だけれども、その人はカウンターの貸出業務だけという仕事でついているから、そこで例えばレファレンスの相談を受けると能力があっても答えられないのです。それが仕組みなのですよ。だから、そこでちょっと壁ができてしまう。確かに、指定管理の施設の中に管理部門で直営の職員がいてというちょっと変則的な例もあって、でも、それでうまくいかなかったのが実は守谷市の例みたいなところもあるのですね。

ですから、これは7月の定例会のときにも、会長みずからおっしゃっていたのは、一番悪い業態というふうに酷評されましたね。文学館の出したもの、やるのだったら全部丸ごとしかないでしょう。それかゼロか。だから、そこのところは、議事録をまだもらっていませんので、8月にどのくらい議論が深まったかわかりません。ただ、9月で結論を出すというのは、これですという結論は出しにくいのではないか。私は責任を持って言えない。だから、方向ぐらいを示すのが関の山なのだろうと思うのですね。

ですから、例えばいきなりぽんと例を出されても、こういう事例が実際にあってうまくいっているのですよとか、そういうものがないと説得力はないのですけれども、我々が見せられたのは、いきなりこういう形、こんなプランとい

うものでしたから、どこに事例があるのか、一切そのときには説明はなかったですね。

だから、その点で運営形態については慎重な方がいいのではないですかという意見を述べられた委員さんが多かったようにも思います。中には、だからこそ民間の活力をというご意見の方もいらした。そういうところですから、今、館長が言われたように、そこは完全に意見はまとまっていない。問題は、それが果たして答申になるのかというのは、私も委員の1人ですが、自分が取りまとめ役だったらちょっと考えてしまう。もうちょっと議論をしたいところですね。ですから、はっきり言って、さっきも言ったように時間がなさ過ぎますね。

- ○鈴木委員 導入を入れて3回ですからね。
- ○山口委員長 要するに、仕事だからここまでと決めてやらなければいけないのはわかるけれども、それがなさ過ぎる。もうちょっと前に出すぐらいの努力はしてくれないと、私などはそこは納得いかないですね。また9月に定例会があって、今度は出ますので、その部分はちゃんと伝えたいと思います。これについては余り詳しい情報がこれ以上ないのですけれども、いかがでしょうか。 ○近藤館長 さっき間違っていたかもしれないので訂正しておきますけれども、どこか見本というか、モデルがあるのかなという話は、どちらかというと、今改めて思い出してみると、学芸部門を直営で、施設の管理とかPRのところを指定管理という方のモデルではなくて、複数の性格の異なる施設を同じ指定管理業者に任せている例があるということだったと思います。つまり、文学館単独だとなかなか難しいので、ここにはそこまで具体的なことが書いてありませんので、ほかの施設と一緒の指定管理者制度を考えているようなので、そういう事例はありますよということでした。訂正します。
- ○山口委員長 ありがとうございます。

今いろいろな形の運営形態も出てきているので、これについては文部科学省や総務省などもコメントを出していますし、日本図書館協会もコメントを出しているけれども、去年ですか、日弁連も指定管理者制度に関しては学習会を開いて報告書を出して、いろいろアピールも出しているので、ぜひいろいろなところをお読みいただいて、制度についての認識を深めておかないと、やはりい

きなり聞かれても判断しづらいと思います。まず、基本的なところをぜひ情報 を含めて理解していただきたいと思います。

日本図書館協会では、図書館界における指定管理者や委託の導入については 統計をとっていますね。毎年出ていますけれども、それがほかの部分は見えに くいところもあるので、あわせて情報収集だけはしておきたいと思います。

では、生涯学習審議会についてはよろしいでしょうか。

生涯学習審議会が来月、9月25日ですか、9時半から本庁舎でありますので、このときに文学館に関する方針の確認などになるのかと推測しております。まだちゃんと案内もとっていないのですけれども、そういうことでご案内だけしておきます。

そういうことで1番は終わります。

では、2番の台風による避難所開設についてはいかがですか。

ちなみに1点確認ですけれども、開設したのは場所はどちらですか。

- ○近藤館長 今覚えていないのですけれども、市全体で何カ所かあるのですが、生涯学習部が担当するのは山崎中学校と小山田南小学校の2カ所。
- ○山口委員長では、図書館をということではなくて。
- ○近藤館長 生涯学習部が担当するのが、まずは一番規模の小さい段階では2 カ所ということです。
- ○山口委員長なるほど、わかりました。

では、これはいいですね。

次に3番目です。議事録のホームページの扱いのルールということで、イベントのホームページに載せた情報を8月と2月のタイミングで図書館協議会のホームページの方に移すということでルール化しましょうということで、これについてはよろしいですかね。これが今のシステムでできる最大限だと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

あとはなかなかすぐにはいかないでしょうけれども、ホームページ全体がも う1回検討に入るタイミングがあれば、またそのときにいろいろとやっていた だければと思います。

館長報告は以上です。

委員長報告は、私が生涯学習審議会に出られませんでしたので、今月はござ

いません。

あと協議事項です。これは図書館評価ですけれども、まだ各グループ単位で の検討が続いている最中ですので、そちらで進めていければと思います。

あと、この場で特に話題として提供しておきたいとか、何か要望とかがあればということですが、「町田の図書館2017」の暫定版 P D F が配信されていますので、今後の協議の中にそれを含めて見直ししていただくことになるかと思います。

あと、各グループごとで必要な質問事項等、問い合わせをされているかと思 うのですが、それ以外にグループの枠を超えて何か必要があれば、私の方に言 っていただければ図書館側に資料請求していきたいと思います。

あと、図書館評価のスケジュールでいくと、9月は定例会がありませんが、 10月の定例会をめどにまとめて、できれば提出という方向になっています。

あと、委員全員で集まる機会が、定例会もなかなか難しくなってきていますので、9月末までに取りまとめができれば、そうしたら10月の早い段階で参加できる委員さんと内容の確認、またはメールでも結構ですけれども、確認をやって、決定レポを出せたら10月の定例会で渡すという形でいけるかと思います。

今日は瀧委員が来ていないですけれども、グループの取りまとめ役をされている鈴木委員と清水委員は、そんなスケジュールで大丈夫そうですか。もうちょっと時間がかかりそうですか。

- ○鈴木委員 9月いっぱいある訳でしょう。
- ○山口委員長 9月いっぱいは使って。
- ○清水委員 今、図書館に質問したりしているのですけれども、それが出た時点でもう1回見直して大丈夫だと思います。
- ○山口委員長 では、今のところ予定では、次の協議会は10月末ですけれど も、そのときに提出の方向で準備していくということでよろしいでしょうか。

では、そのように進めていければと思います。

これについては協議事項として以上です。

- ○鈴木委員 今の評価のことで図書館に質問していいですか。
- ○山口委員長 鈴木委員、どうぞ。

- 〇鈴木委員 さっきちょっと言いましたけれども、図書館事業計画の2013-2017というところに書いてある達成指標とか達成状態というものは、各年度の評価のところには余り書かれていないのですけれども、これが最終目標というか、達成状態を目指しているのでしょうか。
- ○近藤館長 事業計画は、2017年度と書いてありますけれども、1年間延ばした関係があるので、今年度まではその計画が生きているので、そこを目指してやっていることは間違いない。どこまでできるかというのはまた違いますけれども、今の段階でのきちんと示されたものとしては、そちらということになります。
- ○鈴木委員 例えば第2のグループのことですと、朗読、録音、点字翻訳をするライブラリー数が100件以上とか、具体的なことが書いてあるのです。それから、地域文庫と連携するというのが3文庫以上とか、それからさっきの地域支援のところなども、市民が参加する活動の数が10カ所以上とか、そういう具体的数字というのは余り外部評価の評価票には見えてこないですね。その辺はどういうふうに私たちは判断したらいいのでしょうか。
- ○近藤館長 こちらから評価をお願いしている資料には、そういう細かいことは出ていないのです。なので、評価をする過程で、ここの部分の情報はどうしても必要だということであれば、質問を投げていただくしかないのかと思います。
- 〇鈴木委員 気になるところは質問を今出していますけれども、いつも評価の 文面だけ見ているとなかなかわからないので、これを見たら余計にわからなく なってしまったりしましたので。
- ○山口委員長 よろしいでしょうか。
- ○鈴木委員 はい。
- ○山口委員長 では、協議事項は以上であります。

その他で何かこの場でご発言とか情報提供等がございましたらお願いいたします。

では、今日の定例会は以上ということで終わりにします。では、皆さん、どうもご苦労さまでした。